

「政策評価に関する有識者会議」メンバーからの意見等について

金融庁では、「平成 23 年度金融庁政策評価実施計画（案）」及び「金融庁における政策評価に関する基本計画」変更案について、平成 23 年 5 月 10 日から 18 日にかけて、「政策評価に関する有識者会議」メンバー（注）から個別に意見等を聴取しました。

主な意見は以下のとおり。

※敬称略

（富田俊基）

- 施策Ⅰ－２－（２）国際的な金融監督のルール策定等への貢献について、事務事業「国際金融監督機関における国際的なルール策定等への積極的な貢献」の第二パラグラフ 2 行目の「とする一方、」の後に、「我が国金融機関の活性化と我が国経済の」持続的・・・を挿入してはどうか。
- 施策Ⅱ－１－（４）金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応について、振り込め詐欺に対しては、政府・民間金融機関が一体となって対応を進め、大きな成果があがってきたが、未公開株詐欺などの被害が後を立たないようである。そこで、23年度の事務事業として未公開株詐欺等の防止の項目を掲げ、警察とも協力し、詐欺防止に努めるべきではないか。
- 施策Ⅲ－１－（１）多様な資金調達・適切な投資機会の提供に向けた環境整備について、実施内容のどの項目も、震災後の我が国経済の復興に向けて、いずれも早期の実現が必要である。ただし、このうち「総合的な取引所創設」に限っては、民間金融機関に強いニーズはあるのか。従って、この項目の可能な限りの早期実施を行うという記述はトーンダウンをしてはどうか。
- 業務支援基盤整備に係る施策「職員の育成・強化のための諸施策の実施」について、事務事業「高度な専門的知識を有する職員の確保・育成」の 2 行目に、国内外の大学院「や民間金融機関」への派遣として挿入してはどうか。

（翁百合）

- 中小企業金融円滑化法は、それを活用することにより企業の再生につなげて行くことが重要であり、法律の期限が切れた時点で、目に見えない形で不良債権にならないようにすることが必要である。
- 金融審議会における諮問事項（１．我が国金融業の中長期的な在り方についての検討 2．保険会社のグループ経営に関する規制の在り方等についての検討 3．インサイダー取引規制における純粋持株会社の取扱い等についての検討）について、とても重要なテーマであることからしっかりと取り組んで

頂きたい。

- 22年10月より金融ADR（裁判外紛争解決）制度がスタートしたが、23年4月に特定非営利法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）が指定紛争解決機関としての指定を取得し、指定紛争解決機関としての業務を開始するなど制度の充実が図られており、引き続き、制度の着実な実施に取り組んで頂きたい。
- 23年度においては、東日本大震災への対応が重要となってくることから、金融庁としてもしっかりと対応して頂きたい。

（島崎憲明）

- 3月11日に発生した東日本大震災について全力を尽して対応することは極めて重要で緊急性を要するものであることは誰しも認めるところであるが、震災への対応と並行して国際的な課題についても国際的な動きを的確に把握して、適切でタイムリーな対応と判断をお願いしたい。特に施策Ⅱ-2-(3)市場の透明性確保に向けた会計制度等の整備・定着について、国際会計基準（IFRS）に関しては、22年3月期から任意適用が開始され、その円滑な実施に努めることはもちろん大事ではあるが、2012年を目途に判断されるIFRSの強制適用の是非については、2011年に予定されている米国での決定に影響されることは避けがたいと思われるものの、中国、インド、韓国などアジア主要国の動向にも十分配慮し、日本の意見発信力強化につながる決定が望まれる。金融庁をはじめとする資本市場関係者の長年に亘る努力もあってIFRS財団のアジアオセアニアオフィスの東京設置が正式に決まったが、これには日本に対するこの地域のリーダー国としての期待が込められていると思うからである。
- 震災に関連して、みずほ銀行のシステムの問題が発生したが、これは決済機能の問題である。この問題は、みずほグループの合併時からの問題と理解しているが、再発防止策やトラブルシューティングについて、監督権限がある金融庁でしっかり見ていかなければならない。
- リーマンショック以降、欧米の金融機関の業績はV字回復しているが、日本の金融機関との違いは、リスク管理（分散）の徹底にあるのではないか。

（吉野直行）

- 今後の課題として、施策の達成度合いを事後的に検証できるようにするために、何を目的として何を達成したいのかということをもより明確にすることが重要であり、そのためには、達成目標をブレイクダウンさせる必要があるのではないか。
- 金融機関に規制を課す場合には、金融機関としてのコストがどれくらいかかるかなど、コストとベネフィットを考えながらやって欲しい。

- 検査にあたっては、重箱の隅を突くようなことなく、金融機関が納得のいくようないい視点での指摘を行って欲しい。また、そういう人材を育成して欲しい。
- 国際的なルール策定にあたっては、日本が積極的に発言できるような体制を構築して欲しい。
- 職員のモチベーションがあがるような取組み（表彰制度など）を制度化して欲しい。

以上

(注) 政策評価に関する有識者会議メンバー

座長 富田 俊基 中央大学法学部教授
翁 百合 (株)日本総合研究所理事
神作 裕之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
島崎 憲明 住友商事(株)特別顧問
田辺 国昭 東京大学公共政策大学院院長
吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授

[計6名]

(敬称略)